

公共施設、インフラへの考えは

答弁 これまでの投資を最大限活かす時代です

Katsuaki Minegishi

問 「公共施設等総合管理計画」では、2055年までの40年間で建物等の延床面積を33%削減により、96億円の経費削減計画が示されています。公共施設の更新等費用は488億円、更新費用の実績額は年間約3億円、40年間で120億円なので、272億円不足します。

一方、削減という手法をとらない道路、橋りょう、上下水道などインフラ資産は更新等費用が668億円、実績額は年間5億円、40年間で200億円なので、468億円の不足が生じます。これについて対策を伺います。

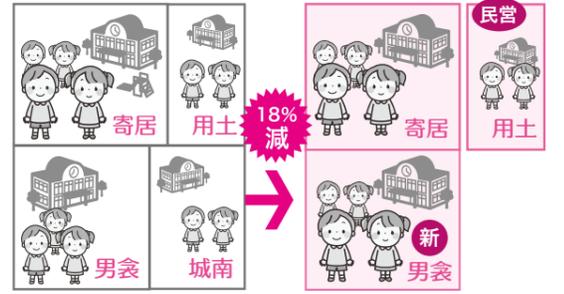
答 公共施設については、30年で大規模長寿命化を図り、更新を60年から80年に延ばすことで、40年間では239億円の抑制が計算上は可能と見込んでいます。

インフラ資産では「予防保全」の実施により、橋りょうでは64%の経費削減効果が期待できます。安全性、機能性に問題がなければ長期利用をしていきます。これからの時代は量の適正化を図りつつ「これまでの投資をいかに活かすか」という時代になると認識しています。

保育所の再編計画による効果は

問 町立保育所については城南保育所と男衾保育所を統合して、(仮称)男衾保育所とし、用土保育所は民営化する計画ですが、その効果を伺います。

答 再編後の男衾保育所を現在の寄居保育所と同規模にした場合、延床面積で約18%、費用では1億8000万円削減を見込んでいます。耐震化をはじめとする機能の向上、0歳児保育など、保育の質の向上を図ります。



床面積18%減、1億8000万円を削減

80代も毎週輪投げを楽しんでいます



問 2011年に全面改正されたスポーツ基本法は、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは人々の権利であり…」と掲げています。スポーツが保障されるには、日常生活の中で気軽にスポーツができる条件が整備されなければなりません。その役割を担っているのが国の施策と連携した自治体のスポーツ行政です。

ところが、我が町ではスポーツ推進計画が策定されていません。基本法の策定の意義について、どう考えていますか。

答 健康的に生涯スポーツを楽しめるよう、スポーツ環境の充実を基本施策として進めていきます。

問 スポーツ実施率の向上目的として、青少年、勤労者、育児世代の女性、高齢者、病弱者、障害児・者の実施実態をリアルにとらえ、向上のため数値化していくことが求められていますが、町の考えを伺います。

答 町の総合振興計画においても、目標値を設定しています。

施設整備など町の施策は

問 公共のスポーツ施設整備の考えは。

答 寄居運動公園と総合体育館アタゴ記念館については、必要な施設の修繕等を行いながら適正な維持管理に努めていきます。

問 誰もが権利としてスポーツを楽しむためには、推進計画は必要と考えますが、いかがですか。

答 総合振興計画を進めていく中で、必要な研究を行っていきます。

スポーツ振興計画の策定を

答弁 総合振興計画の中で研究します

Setsuko Tamogami

スポーツ基本法



文科省スポーツ基本法

内閣府ヒアリングに対して町は

答弁 活性化に対する寄居町の本気度を伝えます

Takashi Kanada

問 「中心市街地活性化計画」認定に向けた進捗状況は。

答 7月4日に、今後の取り組み概要について内閣府のヒアリングを受け、再検討の指示を受けた事項について調整作業を行っています。

問 指示を受けた再検討の内容を伺います。

答 目標に対する指標等の見直しなどです。

問 目標となる数値はハードルの高いものですか。

答 町の実情に合わせたものと考えています。

問 地元住民の不安や疑問に丁寧に対応するため、検討会議を立ち上げていただきましたが、今後の方向性を伺います。

答 正確な情報と相互の意思疎通が大切であるという共通認識を持って、地元の皆様に対して説明の機会をつくっていきます。

意見を生かし、不安解消へ

問 対象地域の住民宅を回り意見を伺う機会がありましたが、どのように活用するのか、伺います。

答 ご意見は、内容を精査し、関係する方の不安解消や、よりよい整備事業の推進に役立てていきます。

問 対象地域は高齢化が著しく、住居や土地を手放さなければならない方の一番の不安は移転先の問題です。どのような対応を考えていますか。

答 事業を進める中で、移転のご協力などをお願いする際は、個々の状況を聞きながら、真摯な対応を心がけていきたいと考えています。



役場跡地の利活用がカギ!

中心市街地活性化



寄居町中心市街地活性化事業

寄居町の今とこれから
一般質問

今回は6名の議員が質問しました

寄居町のさまざまな課題等について、議員が町に考えを聞くのが**一般質問**。質問内容は、議案とは関係なく議員が自由に決めます。

ここでは、全質問項目(下表)と、質問した議員ごとに1項目を要約してお知らせします。

町の姿勢・まちづくり	寄居駅南口周辺整備	神田	P.12
	ペットにも優しいまち	神田	
	スポーツ基本法を生かした行政(スポーツ推進計画)	田母神	P.13
	公共施設等総合管理計画とまちづくり	峯岸	P.13
	町道整備	大澤	P.14
	町道の車幅制限杭	吉澤	P.14
安心・安全	農地活用	大澤	
	防災行政無線	吉澤	
	ユニバーサルマナーの推進	鈴木	P.15
教育・福祉・医療	高齢者政策	田母神	
	埼玉よりい病院	田母神	
	命の大切さを学ぶ「がん教育」の推進	鈴木	
P.R.観光振興	シティプロモーション	神田	
	観光トイレの設置	神田	